

長泉町 緑の基本計画

概要版



令和8年3月改定
長 泉 町

1. はじめに

緑の基本計画とは

「長泉町緑の基本計画」は、都市緑地法第4条に基づく計画であり、町が緑地の保全や緑化の推進に関して、その目標や施策などを定める中長期的な基本計画です。

緑とは

本計画では、「都市の暮らしを支え豊かにする緑とオープンスペース」を対象とし、樹林地、農地、水辺地、公園、街路樹、学校や工場の植栽地、住宅の庭先、グラウンドなど、公共だけでなく民間も含めた空間を対象としています。



樹林地、農地、草地などの
自然的環境



河川、湧水地などの
水面及び水辺地



公園、道路、学校、工場、住宅など、
公共施設や民間施設で、
植物に被われている空間



永続性、公開性の高い
オープンスペース

緑の機能

人口減少と高齢化の進行、自然災害リスクの高まり、人々の価値観の多様化などの状況下で、より一層住みやすく、持続可能な都市づくり及びWell-being※の向上等に緑の機能の発揮が求められています。

<主な緑の機能>

都市の環境を改善する

- ・ヒートアイランド現象の緩和
- ・大気浄化、騒音・振動の防止
- ・生物多様性の確保

心身の健康増進を もたらす

- ・健康運動、子どもの遊び場の提供
- ・自然とのふれあいの場の提供
- ・地域住民の交流の場の提供

持続可能な都市づくり
Well-beingの向上等

都市の安全性・ 防災性を高める

- ・震災時の避難の安全性の向上
- ・火災による延焼の防止
- ・斜面の保全、崖崩れの防止
- ・水害の未然防止、軽減

都市の魅力や ブランドを向上する

- ・緑を基調とした美しい景観の形成
- ・中心拠点の魅力の向上、観光振興
- ・働く場としての快適性の向上

※WHO（世界保健機関）憲章における、身体的、精神的、社会的に良好な状態にある「健康」の定義。生きがいや人生の意義など、将来にわたる総合的で持続的な幸福を示している。また、個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場所や地域など社会全体で幸せや豊かさを感じられる良好な状態を含む包括的な概念。

2. 基本的な考え方と将来像

基本的な考え方

本町の緑の保全、創出、活用等は、以下の考え方に基づき進めていきます。

- (1) 緑と水を活かした快適な環境の創造により、町の持続的発展につなげる
- (2) 町民の安心・安全な暮らしや健康づくり、子育て環境の向上などにつなげる
- (3) 環境と共生する持続可能な社会づくりに貢献する
- (4) 郷土愛の醸成や地域コミュニティの活性化につなげる
- (5) 町民・事業者・行政等の協働により、緑と水を守り育てる

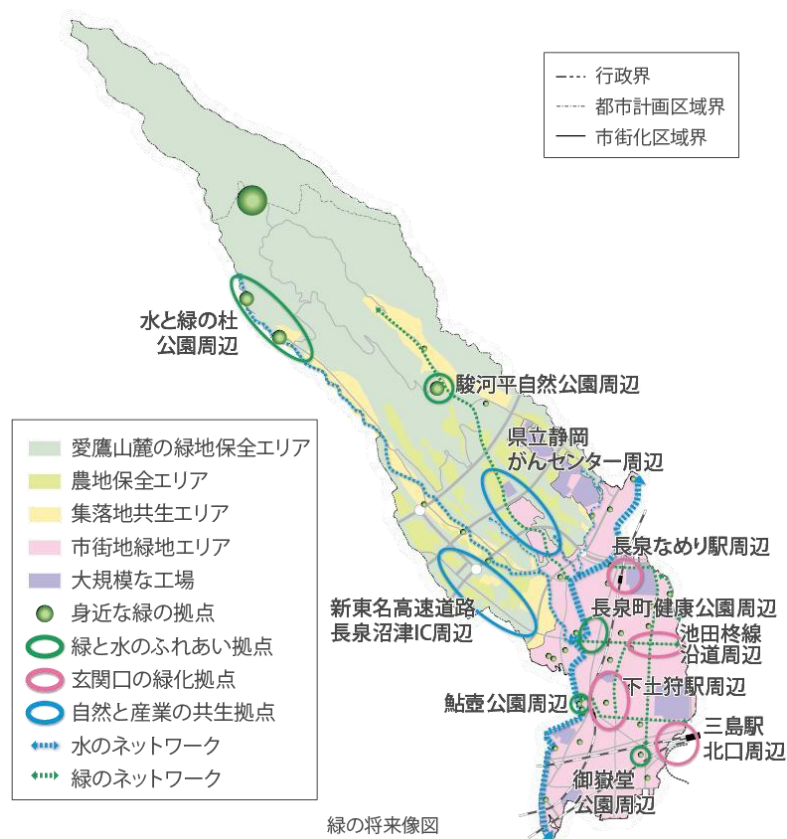
長泉町が目指す緑の将来像

上記の基本的な考え方を踏まえ、本町が目指す緑の将来像を以下のように掲げます。

将来像
テーマ

富士山や愛鷹山の豊かな緑と水を守り育て
人と自然が共生するまち

- ・ 愛鷹山麓は、本町を支える豊かな自然を大切に守りつつ、観光交流や自然とのふれあい、農業生産などの場として効果的に活用します。
- ・ 富士山や愛鷹山を源とする豊かな緑や水の恵みを市街地内に引き入れ、都市の利便性と緑による快適性を兼ね備えた魅力ある市街地環境を創出します。
- ・ 子どもから高齢者まで誰もが町の緑や水に愛着を持ち、町民や事業者、行政等の協働で、緑や水を守り育てていきます。
- ・ 緑や水の保全、創出、活用等により、地球温暖化対策や生物多様性の保全などに貢献する、持続可能な地域づくりを進めていきます。



3. 将来像実現に向けた基本方針・目標水準・施策

基本方針1 緑を守る・伝える

- 本町を印象づける愛鷹山麓の樹林地、河川、並木道は、それらが有する環境、防災、レクリエーション、景観形成等の機能を十分に発揮できるよう、適切に保全します。
- 農地は、多面的機能を発揮できるよう適切に保全します。
- 古木・大木や、ジオパーク関連の水辺等は、地域の歴史や文化を伝える緑や水辺として保全します。
- 緑豊かな住宅地や既存集落地は、緑豊かで潤いある環境を保全します。
- 樹林地や農地、河川は、動植物の生息・生育環境や都市における貴重な自然環境として保全します。また、防災面等でやむを得ず整備を行う場合にも、自然環境や生物多様性の保全等に配慮します。

〈目標水準〉

指標	現況	中間目標	計画目標	超長期目標
都市計画区域における緑地の割合	59.1% (R6年度末)	60% (R12年度末)	60% (R22年度末)	60% (R23年以降)
住まいのまわりが「緑豊か」だと思う町民の割合	71.1% (H30年度)	75% (R12年度)	80% (R22年度)	80%以上 (R23年以降)

〈将来像実現に向けた施策〉

(1)豊かな自然の緑や水辺の保全

- ①愛鷹山麓の森林の保全
- ②河川の自然環境の保全

(2)農地の保全

- ①丘陵地に広がる優良農地の保全
- ②遊休農地の有効活用

(3)地域固有の緑や水辺の保全・継承

- ①天然記念物等の貴重な緑の保全・継承
- ②社寺境内地等の保全・活用
- ③鮎壺の滝などの地域を特徴づける水辺の保全・活用

(4)四季を感じる緑の保全

- ①サクラやイチョウなどの並木の保全

(5)緑豊かな住宅地、集落地等の保全

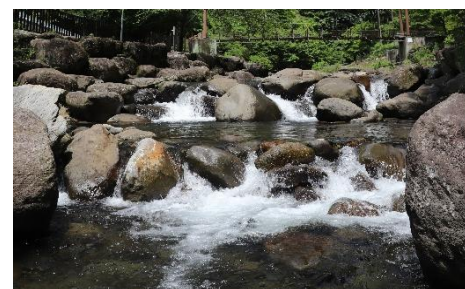
- ①集落地における生け垣や庭木等の保全
- ②駿河平地区における潤いある住環境の保全

(6)緑や水辺の保全に配慮した開発等の誘導

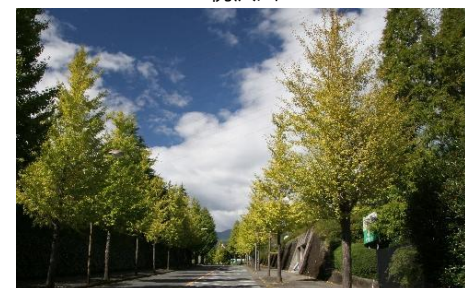
- ①大規模開発等における緑や水辺の保全に関する指導



愛鷹山麓



桃沢川



駿河平のイチョウ並木



基本方針2 緑を創る・つなげる

- 本町が目指すまちづくりの考え方を踏まえて必要な公園の整備を進めるとともに、既存の公園においては、子育て支援や健康づくりなど、地域に必要とされる公園の機能を見直し、質の向上を図ります。
- 住宅地や企業の敷地内緑化、駅前広場や道路等の公共用地の緑化により、身近に緑を感じられ、快適に住み働ける環境づくりを進めます。
- 水辺や道路等を活用して緑や水のネットワークを形成するとともに、町民の健康づくり等を促します。
- 避難や延焼防止等に役立つ公園やオープンスペース、避難路となる道路の緑を確保します。

〈目標水準〉

指標	現況 (R6年度末)	中間目標 (R12年度末)	計画目標 (R22年度末)	超長期目標 (R23年以降)
都市計画区域内における住民一人あたり都市公園面積	7.14㎡/人	8.22㎡/人	8.90㎡/人	10.0㎡/人
市街化区域内における住民一人あたり都市公園面積	1.75㎡/人	2.83㎡/人	3.48㎡/人	5.0㎡/人
居住誘導区域における都市公園誘致圏カバー率	69.5%	72.3%	79.5%	83.7%

〈将来像実現に向けた施策〉

(1) 緑の拠点となる公園・緑地の整備と改善

- ①身近な都市公園の計画的な整備
- ②町のシンボルとなる公園の整備・活用
- ③既存公園の計画的な長寿命化や更新
- ④公園におけるユニバーサルデザイン化の推進
- ⑤民間活力を活かした公園施設整備の検討
- ⑥公園の整備における町民参加の推進



鮎壺公園

(2) 市街地における緑化の推進

- ①町の玄関口における緑化の推進
- ②住宅における緑化の促進
- ③公共施設における緑化の推進
- ④工業地における緑地の確保
- ⑤都市施設の整備や開発等にあわせた緑化の推進



(都)池田柵線に植栽された街路樹

(3) 身近な緑の確保

- ①小規模な緑地・広場等の整備・活用
- ②民有地の緑を地域で活用する仕組みの検討
- ③暫定的な緑地の確保方策に関する研究



(4) 緑や水辺のネットワークの形成

- ①街路樹の保全と見直し
- ②緑や水辺の散策コース等の整備・充実
- ③花による道路緑化の推進



桜堤遊歩道

(5) 緑や水辺の防災機能の強化

- ①避難路・避難地としての緑の確保・強化
- ②公園の防災機能の確保



基本方針3 みんなで緑を魅力的に活かす・育む

- 子育て支援、健康づくり、環境学習、観光交流、コミュニティの醸成など、町民が地域のために行う活動の場として緑や公園等を積極的に活用します。
- 町民等による主体的な緑化に関する活動を推進するとともに、多様な主体が関わり、緑を活かし育む仕組みや機会を創出します。
- 緑や水辺に関する行政と町民、事業者等の意識の共有を図ります。特に、将来を担う子どもたちが緑に関わる機会を確保し、緑の重要性等への理解を促進します。

〈目標水準〉

指標	現況 (H30年度)	中間目標 (R12年度)	計画目標 (R22年度)	超長期目標 (R23年以降)
町内の緑や水辺に親しめる場所を利用している町民の割合	40.0%	50%	60%	60%以上
自宅で緑に親しむ町民の割合	59.7%	70%	80%	80%以上

〈将来像実現に向けた施策〉

(1)公園の効果的な活用



- ①都市公園の管理・運営における民間活力導入の検討
- ②公園を活用したイベント等の開催と町民活動の促進
- ③公園を活用した地域コミュニティの醸成
- ④パークマネジメントの推進



駿河平自然公園で開催されている
さくらフェスタ

(2)緑を活かしたレクリエーションや交流の推進



- ①自然とふれあう施設の充実
- ②緑を活かした観光交流等の推進

(3)町民による住宅等の緑化の促進



- ①住宅の緑化を楽しむ環境づくり
- ②庭木等のマッチングサービスの検討
- ③地域に適した緑化方策の研究



東幼稚園での緑化体験

(4)緑と水辺に関する行政と町民、事業者等の意識の共有化



- ①緑や水辺に関する情報発信
- ②緑に関する体験・学習の推進
- ③イベント等を通じた普及・啓発と意識の醸成
- ④緑化活動に対する表彰等の推進

(5)協働による緑や水辺の維持管理の促進



- ①緑化活動団体の支援
- ②アダプト制度などによる緑や水辺の維持管理



地域住民と協働で管理する花壇



4. 都市公園等の整備・管理・運営の考え方

整備目標

区域	現況 (R6年度末)	中間目標 (R12年度末)	計画目標 (R22年度末)	超長期目標 (R23年度以降)
都市計画区域内	38箇所 (31.05ha)	41箇所 (35.21ha)	44箇所 (37.53ha)	47箇所 (37.83ha)
市街化区域内	29箇所 (6.96ha)	32箇所 (11.13ha)	35箇所 (13.44ha)	38箇所 (13.74ha)

整備方針

- ①市街地内において都市公園の「量」の充実を図る
- ②各都市公園等の機能を整理し、配置バランスの適正化を進める
- ③既存ストックを効果的に活用する
- ④都市公園の「質」の向上を図る



管理・運営方針（抜粋）

- ・施設の保全や更新を実施し、安全、安心に利用できる環境を維持する。
- ・国が示す指針や基準等に沿って公園施設を管理する。
- ・防犯面も考慮した見通しの確保を図る。必要に応じて、防犯カメラの設置等も検討する。
- ・生物の生育や生息に配慮した植栽などを適切に維持管理する。
- ・公園利用者による清掃や花の植え等の機会を設け、利用者による公園の維持管理意識の向上に努める。
- ・都市公園台帳の電子化を推進する。

利用促進にむけて

38の公園とつながる暮らしの提案

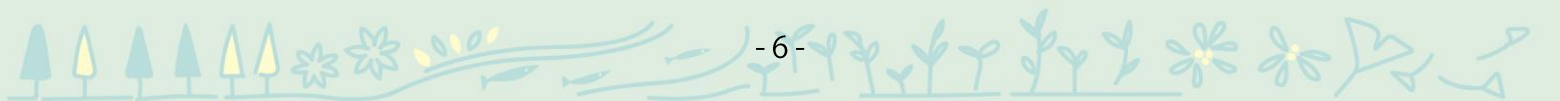
身近にある小さな公園を、日常生活の一部として親しみ、育てていくとともに、身近な憩いの場や遊び場で心身の健康増進や子どもたちの健全な成長を促すことで、町民一人ひとりの暮らしの質、Well-beingを向上することを目指します。

取組方針1 プロモーションを強化し公園の魅力を伝える

- ①デジタル技術を活用した情報発信の充実
- ②子育て世帯をメインターゲットとしたPRの実施
- ③町民目線の情報発信

取組方針2 公園や地域で魅力的な滞在体験を提供する

- ①協働によるまちづくりに関する団体の活動の活発化
- ②公園や地域の特性を考慮した公園の運営や維持管理
- ③公園や地域のにぎわい・魅力の創出





発行 長泉町建設計画課

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩828

TEL：055-989-5520 FAX：055-986-5905

E-mail：keikaku@town.nagaizumi.lg.jp